

薩摩焼のコンプラ瓶を探して

吉 満 郁 恵

はじめに

平成 23（2011）年 3 月まで、黎明館の常設展示 2 階の「発見かごしま」コーナーには「染付醤油瓶」（第 1.10 図）が展示されていた。これは、高さが 18.5 cm の白い徳利状の磁器で、オランダ文字が染付されており、19 世紀頃に海外へ向けて醤油を輸出する為の容器としてつくられた醤油（コンプラ）瓶である。平成 8（1996）年発行の常設展示図録⁽¹⁾には「島津斉彬⁽²⁾は貿易品としての重要性から陶磁器の製造に力を注いだ。集成館内に磯窯⁽³⁾を開き、釉薬、顔料の研究や洋式の磁器の試作をした。この薩摩焼⁽⁴⁾の瓶は、ヨーロッパへの醤油の輸出用につくられたもので、オランダ文字で「JAPANSCHZOYA」（日本の醤油）と書いてある。この時の醤油の輸出により、薩摩方言で醤油のことをあらわす「ソイ」が、英語の「SOY SAUCE」（醤油のこと）になったといわれている」と紹介されており、島津斉彬、磯窯、薩摩方言（鹿児島弁）との関連が指摘されている興味深い資料である。しかし、過去は薩摩焼に位置付けられていたこの資料は、研究の発展によって、現在は長崎の波佐見焼⁽⁵⁾に分類されており、おそらく薩摩焼ではないと考えられる。

当調査研究では、黎明館や鹿児島県に限らず、他の地域に存在するコンプラ瓶についても、より詳細な調査を行い、その多くが波佐見焼である中で、「薩摩焼のコンプラ瓶」が存在するかどうかを探ることを目的とする。その為に行った調査によって得られたコンプラ瓶に関する資料の写真を第 1 図（個々の資料に関しては、第 1.1 図のように枝番を付している）に、そしてその詳細データ（所蔵先・出典、名称、生産地、素材、用途、年代、時間的類型、口縁類型、法量、技法、表記、備考）や各写真の提供・典拠先を第 1 表に整理し、図版出典一覧の役割も兼ねて、文末に掲載しているので、参考していただきたい（凡例は、第 1 表の下に記した。調査結果における分類や解釈が各博物館等のものと異なる場合もあるが、筆者における見解・推測・分類であり、また表作成時における誤記、観察の際の見間違いがあった場合においてもご容赦願いたい）。

まず、コンプラ瓶の実物資料は、鹿児島県に計 9 点（霧島市の鹿児島県立埋蔵文化財センターに 1 点（第 1.9 図）、鹿児島市の黎明館に 1 点（第 1.10 図）、鹿児島市立美術館に 2 点（第 1.11～12 図）、尚古集成館に 4 点（第 1.13～16 図）、指宿市の指宿市考古博物館 時遊館 COCCO はしまれに 1 点（第 1.17 図））ある。鹿児島県立埋蔵文化財センター、黎明館、指宿市考古博物館 時遊館 COCCO はしまれからの 3 点については、波佐見焼と位置付けられているが、尚古集成館の 4 点は不明、鹿児島市立美術館の 2 点は薩摩焼（豊野系・磯窯）と分類されている。

またコンプラ瓶は、薩摩焼や鹿児島の歴史に関する文献においても度々登場し、島津斉彬の醤油瓶としての記述があることから、「薩摩焼のコンプラ瓶」は存在するのではないか、という推測が得られる。

コンプラ瓶研究は、様々な要素が含まれており、奥深いテーマであるが故、コンプラ瓶の定義を示すためには、陶磁器、歴史、考古学、コンプラ瓶、醤油⁽⁶⁾、骨どう品に関する著書、論文、調査研究報告書（紀要）や発掘報告書、辞典、企業や一般のホームページの情報⁽⁷⁾等にもあたる必要がある。先述研究の問題点として、全国的な実物資料の比較研究が少ない点、個々の分野や地域での研究が多い点、これまで鹿児島県のコンプラ瓶として、鹿児島市立美術館、指宿市考古博物館 時遊館 COCCO はしまれ、鹿児島県立埋蔵文化財センターの資料が取り上げられていなかった点が挙げられる。特に後者は、芝原遺跡（鹿児島県南さつま市金峰町宮崎字芝原）⁽⁸⁾からの出土品であり、鹿児島県での珍しい出土例である。

当調査研究では、第 1 章でコンプラ瓶に関する定義をまとめる。第 2 章では、薩摩焼・鹿児島の歴史の文献で登場するコンプラ瓶や、薩摩方言に関する文献を紹介しつつ、文献調査を行う。第 3 章においては、県内にあるコンプラ瓶所蔵場所の 5ヶ所に直接赴いて行った調査と他地域のコンプラ瓶との比較研究から、特に器形、法量、表記に注目して、薩摩焼のコンプラ瓶の可能性を確かめることとしたい。第 4 章では、オランダのホーリンにある西フリージアン博物館所蔵資料を

中心に、様々な形のコンプラ瓶を紹介する。

第1章 コンプラ瓶の定義

この章では、先述研究に今回の調査研究で得た情報等を追加し、コンプラ瓶の定義（名前の由来、歴史、生産地、出土地、所蔵場所、特徴、時代的類型）をまとめ、第3章での比較研究の基礎とする。

第1節 コンプラ瓶の名前の由来

コンプラ瓶の「コンプラ」とはポルトガル語のコンプラドール（Comprador、英語のBuyer）の略称であつて、日本語で言えば「買い手」という意味である⁽⁹⁾。島原の乱後、キリスト教と関係のあるポルトガル人を追放し、オランダ人を長崎の出島に移したのが、寛永18（1642）年のこと、平戸から移ってきた商人や長崎の富商は株を作り、オランダ人と貿易をした。その組合がコンプラ社（金富良商社）で、寛文6（1666）年、長崎奉行の許認によって成立した16人の仲間（正式には、出島諸色売込株仲間）である。コンプラ仲間はオランダ東インド会社を通じて、舶來の生糸・ラシャ・ギアマンなどを買い、日本の産物を売っていた⁽¹⁰⁾。

貿易で醤油、酒を日本から東南アジアやオランダ本国、ヨーロッパに輸出する際に用いた磁器製の醤油瓶、酒瓶こそがコンプラ瓶であり、別名、蘭瓶ともいう。また金富良商社が扱ったことから金富良瓶とも表記する⁽¹¹⁾。

第2節 コンプラ瓶の歴史

山脇悌二郎氏の論文⁽¹²⁾によると、『長崎商館仕訳帳』からオランダ東インド会社が初めて日本から醤油を輸出したのが正保4（1647）年、オランダ本国に商品として日本醤油が渡るのは元文2（1737）年である。『バタビア⁽¹³⁾ 城日記』から中国船もアジア向けに寛文9（1669）年頃には輸出していた。醤油は堺産が中心で、高級品として京都産⁽¹⁴⁾もあった。また『唐蛮貨物帳』から、中国貿易では、九州の地回り醤油も輸出されていたのではないかという推測もなされている。

同論文を基本とし、田中亜貴子氏⁽¹⁵⁾による研究やキッコーマン国際食文化研修センターのホームページ等の情報を加え、コンプラ瓶の歴史を以下に整理した。

1. コンプラ瓶出現以前（～1775年頃）

オランダ船によつてもたらされたぶどう酒などの空き瓶が、醤油輸出に使われた樽を補完する役割としての容器として用いられていた。それは四角の細長いガラス製の瓶で「ケルデル瓶」（第1.6～8図）と言われ

るものである。しかし、ケルデル瓶は数量が少なかつたので、その不足を補うために、長崎近隣の波佐見や伊万里などでコンプラ社から注文を受けて生産した陶磁器が用いられるようになり、それがコンプラ瓶として成立した。

田中氏によると、コンプラ瓶生産前の類似した瓶は、2種類ある。1つは、17世紀後半頃、オランダ東インド会社が有田で製作させたガリポットという陶器の薬瓶（第1.1図）で、その口縁部にコンプラ瓶の名残を残すとされるが、ガリポットの胴部は球状であり、まとめて輸送する容器としてはそぐわない。もう1つはオランダの国立世界文化博物館⁽¹⁶⁾所蔵の椰子油（ココナッツオイル）瓶⁽¹⁷⁾（第1.4図）で、コンプラ瓶と同様に「中身が器体に直接記された、液体を入れる磁器製の瓶」である。この博物館の目録では、1660年頃のおそらく肥前か長崎近くで作られた、高さ22cmの「薬瓶」と登録されているが、肩の下に「Clapus olij」、つまりココナッツオイルと記されており、オランダ人が注文して作らせたことが分かる資料である。同時代のものの類品として差し支えないだろうとされる資料（第1.5図）が、東京都新宿区の内藤町遺跡から発掘されており⁽¹⁸⁾、瓶の形や染付文字が筆記体で記載されている点など、2つの資料は酷似している。

コンプラ瓶ではないが、17世紀においてはヨーロッパでの器形に基づいた液体を入れる容器として、手付瓶や水注が有田で焼かれていた（第1.2～3図）。

2. 記録上のコンプラ瓶登場（1776年頃～）

オランダの東インド会社の貿易記録によって、量2合9勺余（522ml）のコンプラ瓶550本を寛政2（1790）年に初めて使用したことが判明する。

またスウェーデンの植物学者ツンベルグの『ツンベルグ日本紀行』（1776年）に、「日本の醤油がバタビア、インド、およびヨーロッパに運ばれることや、オランダ人はこれを、鉄の釜で煮沸し、瓶詰めとしてその栓に瀝青⁽¹⁹⁾を塗って保存したこと」が記されている。

オランダの東インド会社は醤油輸出を寛政4（1792）年まで続けるが、翌年に醤油を含めてすべての食品の輸出を止め、寛政11（1799）年に会社は倒産した。長崎商館はバタビアの東インド政庁管理に入り、醤油輸出が化政期（1804～30）に再開する。このような公式な輸出とは別に、長崎商館の商館長を始めとする商館職員、交替要員、オランダ船乗組員などの個人的貿易は、日本が安政元（1854）年に開国するまで続いた。

3. コンプラ瓶輸出時期（1820年代～）

発掘品としてのコンプラ瓶には、1821（年）と年代

が記されているもの（第1.20図）があり、文政4年以降に生産されるようになったと考えられている。最盛期には年間40万本が生産されており、それらは、コンプラ仲間を通じて、海外に輸出された。

4. コンプラ仲間の特権廃止（1866年頃～）

コンプラ仲間の特権は改税条約によって慶応2（1866）年に廃止された。コンプラ瓶には「CPD⁽²⁰⁾」、「COMPRADOUR DECIWA⁽²¹⁾ 長崎金富良商店」という押印があるものがあるが、慶応年間（1965～1967）に貿易法が変わり醤油の輸出が自由になると、従来のようにコンプラ商人の手を経ないで誰でも輸出できるようになったことがきっかけである。悪徳商人が出て海水を混入して輸出するなどしたために、日本醤油の信頼が失墜し輸出が激減したためだ⁽²²⁾。明治に入り、元コンプラ仲間株をもっていた誰かが、長崎居住区の外国人に醤油売り込みを始めた際、贋物と区別するために、瓶へのこの押印（商標）を創案した。商社や商店という語は、明治に入ってから現れる語である。

明治5（1872）年に長崎裁判所⁽²³⁾は、西洋での万国博覧会用に徳利詰醤油瓶200本納入するようコンプラ仲間に命じている⁽²⁴⁾。

5. コンプラ仲間の解散とコンプラ瓶製造中止（1874年～）

コンプラ仲間は、明治7（1874）年の12月28日に江戸町の仲宿⁽²⁵⁾を売却して解散⁽²⁶⁾。その後、明治・大正期までコンプラ瓶は、波佐見の中尾にて、小柳家で焼かれた⁽²⁷⁾が、昭和に入る頃には、コンプラ瓶は忘れ去られていた。

第3節 コンプラ瓶の生産地・出土地・所蔵場所

1. 生産地

現在の波佐見町の7遺跡（中尾上登窯跡、中尾下登窯跡、永尾本登窯跡、三股新登窯跡、三股上登窯跡、三股本登窯跡、大新登窯跡）⁽²⁸⁾以外に、佐賀県有田町の窯の谷窯跡⁽²⁹⁾と長崎県長崎市の瀬古窯跡⁽³⁰⁾にてコンプラ瓶が出土しており（第1.28、80～81図）、この2ヶ所の窯でもコンプラ瓶が生産されていた可能性がある。

またいくつかの文献資料に「コンプラ瓶は薩摩焼でも焼かれていた」という内容がある⁽³¹⁾。

2. 出土（採集）地

日本でのコンプラ瓶の出土地として挙げられるのは、北海道の24遺跡⁽³²⁾（字向浜地区、福山城跡、東山遺跡、福山城下寺院街、福山城下町遺跡、開陽丸、矢不來

天満宮跡、松前戸切地陣屋、厚沢部町と北斗市の町境付近の山林、館村開墾御役所跡、五稜郭跡、有珠善光寺2遺跡、大川遺跡、入舟遺跡、フゴッペ貝塚、聚富川口遺跡、若生C遺跡、石狩浜河口、高島晴信邸跡、弁天貝塚、穂香川右岸遺跡、野付キラク町跡、野付通行屋、知床岬遺跡）、青森県のむつ市の田名部館跡⁽³³⁾、下北郡風間浦村易国間の古野遺跡⁽³⁴⁾、佐賀県有田町の窯の谷窯跡⁽³⁵⁾、長崎市の出島⁽³⁶⁾、長崎奉行所（立山役所）跡⁽³⁷⁾、西役所跡⁽³⁸⁾、瀬古窯跡⁽³⁹⁾、さらに波佐見町の7遺跡（中尾上登窯跡、中尾下登窯跡、永尾本登窯跡、三股新登窯跡、三股上登窯跡、三股本登窯跡、大新登窯跡）⁽⁴⁰⁾と鹿児島県の芝原遺跡、計39ヶ所である。

これらの中で最も大量にコンプラ瓶が出土している所は、輸出地であった長崎で、出島からは、約44万点の出土が確認され、一括で廃棄した可能性が高い⁽⁴¹⁾。北海道での出土例が多いが、他の肥前磁器と共に日常雑器として持ち込まれた、万延元（1860）年に佐賀藩士が函館に派遣されて肥前陶磁器を販売していた、蝦夷地と長崎の交易の過程で航海中の消費用として船に積み込まれたという3つの可能性がある⁽⁴²⁾。青森県からも2点のコンプラ瓶（第1.82～83図）が発見されており、本来蝦夷地向けの商品であったが、何らかの理由で寄港地の下北で降ろされたもの、若しくは北海道に出稼ぎに行った人が持ち帰ったものである可能性が高い⁽⁴³⁾と考えられている。

もちろん生産地の波佐見町でも出土しているのだが、その数は思っていたよりも少ない。江戸後期の窯跡からだと、どこからでも出土するが、実際に物原⁽⁴⁴⁾からは70ピースくらいしか出土していない⁽⁴⁵⁾。

3. 所蔵場所

筆者が知り得たコンプラ瓶の所蔵場所は、北海道の市立函館博物館、函館市教育委員会、いしかり砂丘の風資料館、斜里町立知床博物館、厚沢部町郷土資料館、青森県の青森県埋蔵文化財調査センター、千葉県の野田市郷土博物館、キッコーマン国際食文化研究センター、国立歴史民俗博物館、東京都の公益財団法人出光美術館、長崎県の長崎歴史文化博物館、長崎市教育委員会、長崎市出島復元整備室、くらわん館、波佐見町教育委員会、大村市歴史資料館、長崎大学附属図書館（武藤文庫）、佐賀県の九州陶磁文化館、源右衛門窯 古伊万里資料館、大分県の有田町教育委員会、鹿児島県の鹿児島市立美術館、指宿市考古博物館 時遊館 COCCO はしまれ、尚古集成館、鹿児島県立埋蔵文化財センターと黎明館の26ヶ所。8都道府県だけであるが、北から南まで広範囲に所蔵していることが分かる。

国外では、オランダの国立世界文化博物館（National

追記（一部記載に誤りがありましたので修正します。）
右段4行目の「若生（ルビ：わこう）」（誤）→「若生（ルビ：わっかおい）」（正）

Museum of World Cultures) と西フリージアン博物館 (Westfries Museum) がある。

第4節 コンプラ瓶の特徴⁽⁴⁶⁾

1. 用途・素材・器形

コンプラ瓶は手作りの染付白磁の瓶で、中身は酒、醤油、マスター（芥子）が入っていた。瓶の原料は三股石、天草陶石が使われている。天草陶石が使われるようになるのは明治時代以降⁽⁴⁷⁾で、胎土が白い。瓶の器形は、時代によって変化がみられ、瓶の首部が長い場合は古く、胴部が長いと新しい。

2. 法量

一般的なコンプラ瓶は、器高約 15~19 cm、胴径約 9 cm で、約 3 合 (500ml) の容量⁽⁴⁸⁾。

調査で取り扱ったコンプラ瓶の法量は、口径（外径）が 2.2~4.4 cm、口径（内径）が 1.4~2.6 cm、器高が 13.7 cm~30 cm、胴径が 7.6~11 cm、底径が 4.5~9.4 cm、容量が 460~706.5 ml、重量が 323.6~637 g である。器高の特徴として、明治時代には、小型（第 1.64 図）や大型の資料（第 1.41 図）がある。

3. 口縁

二重口縁であるものがほとんどであるが、マスター瓶（第 1.107~108 図）や日本語、英語、ロシア語の全て、または日本語のみが書かれた小型の瓶（第 1.44, 63~64 図）は一重口縁である。口縁も時代によって口縁部の退化（2 段のものが 1 段のようになる）が見られる。

二重口縁であった理由は、木の栓をしっかりと打ち込むために口縁を頑強にするため、または、瀝青を塗りさらに油紙などで覆った後に紐で縛る時のとっかかりのために、また二重口縁突帯の 2 段目の退化については、明治時代以降に国内でコルク栓が普及し、木の栓を打ち込む必要がなくなったことが要因だと考えられる⁽⁴⁹⁾。

口縁はつくりによって、以下の 6 つの口縁類型に分類される⁽⁵⁰⁾。

I 類：上部と下部の突帯がいずれもしっかりとつくりになっており、特に上部に厚みがあるもの。また、上下の径がほぼ同じ。

II 類：上部と下部の突帯がいずれもしっかりとつくりになっており、I 類ほどは上部に厚みがないもの。また上下の径がほぼ同じ。

III 類：上部の突帯がしっかりとつくりになっており、下部の突帯が退化しているもの。

IV 類：上部、下部の突帯のいずれかがそろばん形（ひ

し形）を呈しているもの。

V 類：上下の径に極端に差があるもの。

VI 類：I~V 類以外のタイプのもの。

口縁部の絵付け例はほとんどないが、ストライプ模様入りの口縁をもつ資料もある（第 1.86 図）。

最近では、長崎市出島和蘭商館跡から口縁部にスギとサワラ材の木栓が残っているコンプラ瓶が 60 点ほど発掘されたという報告がある⁽⁵¹⁾。

また野田市郷土博物館のコンプラ瓶（第 1.62 図）には、陶磁器製（？）の蓋（栓）が付属している。少なくとも密封性はなく、たとえ紐などで固く結んでもコンプラ瓶の目的である運送に向いたような作りではないようで、醤油差しのような感じの蓋である⁽⁵²⁾が、受入れ当時からのものであることから、蓋つきコンプラ瓶の可能性も否定できない⁽⁵³⁾。

同じ博物館からの資料 2 点（第 1.63~64 図）や長崎歴史文化博物館の資料（第 1.44 図）は容量も少なく、3 点のうち 2 点（第 1.44, 63 図）には口縁部に金彩が施され、絵も描かれている為、輸送目的以外（贈答品か）のコンプラ瓶の可能性もある。

4. 表記

江戸時代のものは奥須による手書きで、波佐見で明治 8（1875）年以降、人工コバルトを用いるようになると型紙摺りのものが一般的になる⁽⁵⁴⁾。

染付文字に関しては、瓶の側面に、醤油なら「JAPANSCHZOYA (日本の醤油)」あるいは「1 STE. SOORT. JAPANSCHZOYA (第 1 級の日本の醤油)」（第 1.70 図）、酒なら「JAPANSCHZAKY (日本の酒)」あるいは「1 STE. SOORT. JAPANSCHZAKY (第 1 級の日本の酒)」（第 1.24 図）などのオランダ語が染付けされる。

「1 STE. SOORT.」は、「第一級の」という意味があり、他の品との区別化が見られる。この文字と時々一緒に染付けされているものに分銅印⁽⁵⁵⁾（第 1.10, 23, 46, 65, 97~101 図）があり、数は多くはないが、醤油瓶、酒瓶のどちらでも見られる。これも区別化を示す印ではないだろうか。

「ZOYA」が「SOYA」（第 1.19~20, 38, 60, 80 図）、「ZAKY」が「SAKY」（第 1.40 図）（第 1.50 図は SAKKY）と Z が S になっているもの、また「JAP-N」や「JAP」となっているもの（第 1.19~20, 38 図）は古いタイプのコンプラ瓶で見られ、後者はその後に「SOYA」と次の列に続く。

文字の後ろのピリオドは、省略される場合もある。

醤油瓶に限るが、正面に「CPD」、背面に商標（「COMPRADOOR DECIWA 長崎金富良商店」）という

言葉が円状に記されたもの)の染付がある資料(第1.18, 34, 36, 39, 47~49, 57, 59, 62図)がある。商標の文字で、商店が商社に代わる資料(第1.31図)がくらわん館にあり、そこでは「R」と「I」の2文字が抜けてしまい、「COMPRADOODESMA」となっているが、商店の場合の「DECIWA」の「W」が「M」に、そして「C」が「S」になっており、「DES (I) MA」を示そうとしている。窯の谷窯跡から出土した資料(第1.28図)の背面には、神社の鳥居印、「POKO」、「BOC」の組み合わせの染付(商標?)があり、珍しい例として挙げられる⁽⁵⁶⁾。

長崎の出島和蘭商館跡の発掘で見つかった珍しい資料には、瓶側面の染付のエラー文字(「ZIO」「P=SC」「ZK」「ZOKA」「ZKY」「JARA」等)(第1.91~96図)、「大」を○で囲んだもの(第1.87図)、「長尾村」(波佐見町)の銘、「魚鳥」の銘(第1.88図)、宝文(第1.89図)、草花文(?) (第1.90図)、そして瓶底部の平仮名、片仮名(第1.102~103図)、漢字(第1.104~105図)、漢数字、記号、これらを組み合わせたもの(第1.106図)、屋号のようなものがあり⁽⁵⁷⁾、底部の銘(底銘)は、作者や窯を表したものだと考えられている。

側面の文字は、ほとんどのものがオランダ語であるが、ロシア語、英語、日本語のもの(第1.43~44, 51, 55, 63~64図)もある。オランダ語が通常は1列(古いタイプのもの、CPDがあるものは2列)で記される例が多いのに対し、オランダ語以外のものは、2列以上で記される例が多い。ロシア語、英語、日本語の全てが書かれているものは文字が手書きの資料(第1.43, 64図)で、ロシア語の「Японский Союзный завод С. Морияма Нагасаки Японии」の意味は「日本の醤油 S. モリヤマ醸造所 長崎 日本」である。またロシア語のみの資料(第1.43, 51, 55図)は合計3点あり、これらは同じ型紙による資料に見える。「ЯПОНСКИЙ ШОУОУ ВЪ Г. Нагасаки БЕНГОРО КОНО」の意味は「長崎の街の商人 コオノベンゴローの日本醤油」。「ъ」は「Коммерсанты」の略語で「商人」を意味し、「Г.」は「Город」の略語で「都市、街」を指す⁽⁵⁸⁾。

ロシア語のコンプラ瓶が存在する理由としては、幕末から明治時代にかけて、ロシアの東洋艦隊が、冬期ウラジオストックの凍結を避けて長崎に滞在したため、ロシア人向けに醤油が売れたからだろう⁽⁵⁹⁾。

波佐見町の永尾本登窯出土の資料(第1.84図)は、椰子油瓶(第1.4~5図)や絵入りのコンプラ瓶(第1.44, 63図)と同様に筆記体が書かれており、同窯出

土の染付文字2列の資料(第1.85図)は、文字が2列の為、古いタイプのコンプラ瓶だと思われる。

5. 絵

コンプラ瓶で絵が描かれている例は少ない。長崎歴史文化博物館の資料(第1.44図)にはバラ、スミレ、ユリの花が、野田市郷土博物館の資料(第1.63図)には大豆と小麦が描かれている。後者は、(蒸した) 大豆と(炒った) 小麦が醤油作りにかかせない原料であることから、醤油に関連するものを描いたと考えられるが、前者の醤油瓶になぜ花が描かれたのかは不明である。他にもロシア語と英語も書かれているため、大変珍しい例として挙げられよう。この両者(第1.44, 63図)と野田市郷土博物館の資料(第1.64図)には、瓶の後ろ側に日本語で「大日本長崎港 エ酱油森山製」という文字があることから、森山醤油という会社が醤油を詰めた⁽⁶⁰⁾と考えられる。

他にも、尚古集成館の資料(第1.13図)には、首部に赤と緑の三角文が、胴部に赤の波線と緑の直線が縦に交互に描かれており、このような資料は他で見たことがない。

第5節 コンプラ瓶の時代的類型

コンプラ瓶の形状や染付に関しては、いくつかの種類があり、時間的・形式的推移を知る上で、中野氏⁽⁶¹⁾と田中亜希子氏⁽⁶²⁾の区分は重要な指標となる。この区分に今回の調査研究結果や推論を加えたものが、第2表であり、「ガリポット」、「手付瓶」、「水注」、「椰子油瓶」、「ケルデル瓶」をコンプラ瓶が登場する前の瓶として、「醤油瓶」、「酒瓶」、「マスタード瓶」の3種類を19世紀前半から登場するコンプラ瓶として分類した。

特に今回の調査で資料点数が多かった「醤油瓶」と「酒瓶」は、その形態や特徴から、A~Cまでの3つの時間的類型(グループ)⁽⁶³⁾に分けられ、さらにBグループに関しては、染付文字や口縁部の変化によってさらにB1~B3グループへと細分化することができよう。B1グループは器形がAに近い(首部が長い)もので、B2~B3グループは、Bグループの中でも後発で、二重口縁の下部の退化(口縁類型:III)が多くで見られる。B2グループの「1STE SOORT.」の文字や分銅印は、中身の醤油や酒の質の差別化を示していると考えられる。B3グループは、慶応2(1866)年以降のコンプラ仲間の特権廃止に起因する手書きによるCPDの染付開始時期以降としたが、CPDの染付は、多くが明治時代以降のCグループで見られるもので、「COMPRADOOR DECIWA 長崎富良商店」という商標とセットで型紙摺りによって示されている。波佐見での型紙摺り開始

の時期は明治8（1875）年であるが、手書きと型紙摺りの表記がその年を境にきっちりと別れたわけではないだろうから、ある程度の重複はあったと思われる⁽⁶⁴⁾。

第2章 鹿児島でのコンプラ瓶

第1章で挙げたコンプラ瓶の定義の中で、最も筆者が注目していることは、「コンプラ瓶は長崎の波佐見で焼かれた以外に、薩摩でも焼かれた」という情報である。確かに、鹿児島県内のコンプラ瓶の9点のうち、現段階で、波佐見焼だと分類されていない資料が、尚古集成館のコンプラ瓶4点と鹿児島市立美術館の2点、計6点（第1.11～16図）ある。

コンプラ瓶研究者の市川正雄氏⁽⁶⁵⁾や寺崎勇夫氏⁽⁶⁶⁾は研究の中で、薩摩焼のコンプラ瓶の存在に消極的である。市川氏は、「薩摩藩が独自の立場で瓶詰醤油瓶を輸出したとの説には消極的な見方をしたい。大雑把な意見ではあるが、コンプラ仲間が波佐見焼の瓶を使用したほか薩摩焼の瓶を仕入れて醤油を詰め、出島で取引したという考え方もあるが如何であろうか」としている。実際に尚古集成館を訪れコンプラ瓶3点を見た寺崎氏は、「展示の説明文には「コンプラ醤油瓶 島津斉彬公力醤油ヲ外國へ輸出センカ爲メ製セラレシモノ」とあった。有馬館長の説明では、「これらの瓶は集成館で焼いたか、苗代川で焼かれたか、拠るべき資料に乏しい」、「CPDの名を冠した瓶を島津藩でやいたかどうかに付ても⁽⁶⁷⁾一抹の疑問もあります」、「鹿児島で焼いたなら、今でももう少し県内で出てこなければならないと思いますが、それは全然見当たりません」とのことだった」と記しており、「14世沈寿官氏に会つてコンプラ瓶について質問した際に「薩摩ではコンプラ醤油瓶などは、私の方の苗代川窯でも、磯窯でも焼いておりません」と明言された」と論文で紹介している。

尚古集成館館長の松尾千歳氏からの情報⁽⁶⁸⁾と小平田史穂氏⁽⁶⁹⁾の調査によれば、上記で挙げた「尚古集成館で展示の説明文があった資料」は「大正12（1923）年に尚古集成館が開館した時の受け入れ資料」で、（当時の展示品を窺い知ることができる）「尚古集成館陳列品目録」の有川九介氏による醤油瓶1点である。昭和2（1927）年と19（1944）年に、目録内の資料を所有者に返却している可能性があり、現在の尚古集成館にある収蔵品の醤油瓶と同じものかどうか不明である。

他にも「斉彬公御時代御製作 御輸出用醤油瓶 大正十五年一月子爵大迫尚敏殿ヨリ贈呈」という文字の書かれた木箱に入った醤油瓶（第1.15図）が尚古集成館に存在するが、これは鹿児島市立美術館の2点の資料

と同じように受入資料である。松尾氏より「尚古集成館所蔵のコンプラ瓶は、島津氏が持っていたわけではなく、伝承品のため由来は不明」、「珍しいから収蔵されていたのではないか」との意見をいただいた⁽⁷⁰⁾。これ以上、6点の資料（第1.11～16図）について情報がなく、芝原遺跡のコンプラ瓶以外での出土例もないことから、薩摩焼のコンプラ瓶の存在はあり得ないようと思える。

しかし、このような状況がある一方で、いくつかの辞典や文献においては「コンプラ瓶が薩摩焼である」とことが挙げられている。この章では、コンプラ瓶と醤油に関連する薩摩焼や鹿児島の歴史、そして薩摩方言についての文献調査を行う。

第1節 コンプラ瓶が登場する薩摩焼と鹿児島の歴史に関する文献調査

「薩摩焼のコンプラ瓶」について記されている文献は、『薩摩焼総監』⁽⁷¹⁾、『薩摩陶磁史要』⁽⁷²⁾、『日本やきもの集成 12 九州Ⅱ 沖縄』⁽⁷³⁾、『薩摩焼の研究』⁽⁷⁴⁾、『薩摩の伝統工芸』⁽⁷⁵⁾、『角川日本陶磁大辞典』⁽⁷⁶⁾のように陶磁器に関する文献と『鹿児島県の歴史』⁽⁷⁷⁾、『鹿児島大百科事典』⁽⁷⁸⁾、『鹿児島百年 上巻』⁽⁷⁹⁾、『新薩摩学 1』⁽⁸⁰⁾のように歴史に関する文献の2種類あるが、これらの文献内容を整理すると、4つのことが言える。

- ① 幕末の薩摩藩主であった島津斉彬が、当時の技術（西洋文化を取り入れた「集成館事業」）によって薩摩焼の輸出用醤油瓶を焼成、または試作させ、輸出した。
- ② その瓶を焼成した場所が、安政2（1855）年から開窯した磁器生産を目的とした、豊野系の磯窯（磯焼・磯御庭焼）の場所、つまり磯（現：鹿児島市吉野町）である。
- ③ しかし『薩摩焼総監』では、「苗代川⁽⁸¹⁾に支部を設けて磁器製造を推奨した。当時の作品が南京焼と称され、今島津家に醤油輸出用としての青灰色の小壺磁器が藏されている」とし、苗代川で焼かれた可能性を指摘している。
- ④ 『薩摩陶磁史要』の「染付醤油瓶」に関する註1では、「磯窯と波佐見窯と両窯で焼成されたものか、或いは斉彬の命によって波佐見で製られたものか、現在では明らかでない」とある。

ここでは検証を保留とし、醤油に焦点を当てる。

第2節 薩摩藩の醤油と密貿易に関する文献調査

次に注目したものが、醤油である。コンプラ瓶には醤油、酒、マスタードが入れられていたのを定義で挙

げたが、『波佐見史 下巻』⁽⁸²⁾、『西南文運史論』⁽⁸³⁾、『鹿児島百年 上巻』⁽⁸⁴⁾においては、「薩摩の醤油」が密貿易の品として挙げられている。『波佐見史 下巻』で密貿易の舞台として挙がるのが、薩摩藩が慶長 14 (1609) 年から領有していた琉球であり、その品はコンプラ醤油瓶と砂糖である。『鹿児島百年 上巻』では奄美大島が、『西南文運史論』では奄美大島や口之永良部島が挙がっている。

『西南文運史論』においては「島津斉彬は安政 4 (1857) 年に至って、和蘭人と大島或は口之永良部島の中で貿易せんことを約し、幕府もまた公然これを許可することになった。貿易品目は、蛸、硫黄、紙、油等で、それに醤油を改釀し、いよいよ安政 5 (1858) 年秋より貿易開始の約であった。然るに、同年 7 月斉彬の逝去によりその計画の一切が水泡に帰した」という内容が記されている。また、『鹿児島百年 上巻』では「浜崎太平次⁽⁸⁵⁾が長崎でフランス人某と、醤油の密輸出を契約した。これに薩摩が一枚加わった。奄美大島に洋風の醤油製造工場を設け、大島から積み出した」という記述もある。もしもそのような約束や工場が存在したのであれば、薩摩で醤油が大量に生産され、それが輸出向けに使われたのではないか、という推測ができる。

しかし『鹿児島県史 第 2巻』⁽⁸⁶⁾、『改訂名瀬市誌 第 1巻』⁽⁸⁷⁾、『鹿児島大百科事典』⁽⁸⁸⁾、『島津斉彬の集成館事業：図録・薩摩のモノづくり』⁽⁸⁹⁾などの文献から、奄美大島には島津斉彬が亡くなった後に建築された「洋風の砂糖工場」が存在したことが分かる。『改訂名瀬市誌 第 1巻』によると、奄美大島の「砂糖工場」で白糖が製造されたのは慶応元～3 (1865～1867) 年。特色としては、マッキンタイラー、オートロスというイギリス人を雇い入れて、当時の奄美大島には不似合的な最新式の精糖を、輸入してきたイギリスの精糖機械を用いて始めたことであり、場所は名瀬市金久、宇検村須古、瀬戸内町久慈、龍郷村（現龍郷町）、瀬留（当時は瀬花留部と呼ばれていた）の 4ヶ所であった。またこれらの建物は『島津斉彬の集成館事業：図録・薩摩のモノづくり』において「いずれの工場もレンガ造りの平屋で、屋根はトタン葺であったといわれています」と記され、写真にて「製糖工場のレンガ（名瀬市立奄美博物館蔵）」が紹介されている。これらの工場は長く続かず、いずれも建設後 5 年以内に廃止された。

加えて奄美大島の醤油製造に関して『改訂名瀬市誌 第 3巻』⁽⁹⁰⁾に、「醤油は明治以前までは自家醸造していた」という記述があることからも、当時の奄美大島には醤油工場は存在しなかったと言えよう。

第3節 薩摩方言に関する文献調査

『鹿児島県の歴史』⁽⁹¹⁾には「醤油の輸出もしたので、薩摩方言の SOY が英語になった」という記述がある。だが、薩摩方言に関する 5 つの辞典⁽⁹²⁾を調べてみると、「醤油」は 5 つの辞典全てで「ショイ」であり、その中の 2 つの辞典⁽⁹³⁾でのみ、「ショイ」と「ソイ」の両方の読み方を示している。両方とも醤油の転訛で、2 つの読み方がある理由は、地域間での方言の違いであり、「ショウユ」が「ソイ」へと変化した理由は、方言の語法の影響が指摘できる。

前者の地域間での方言の違いは、「ソイ」を使う地域（薩摩半島ならば枕崎市別府板敷や指宿市山川岡児ヶ水）と「ショイ」を使う地域（薩摩半島ならば鹿児島市、出水市、阿久根市、薩摩川内市里町、日置市東市来町、出水市長島町）があるので、証明できる。

また後者の「ショウユ」から「ソイ」への変換は、子音の「ユ」が母音「イ」に変化し、拗音「ショ」が直音「ソ」に変化した結果、「ソイ」になる。「ショウ」の「ウ」がなくなっているのは、連母音の「オウ」が「オ」になる例から、「(シ) ヨウ」が「ソ」になったと考えられる。

英語の「SOY」については、醤油が作られる過程において蒸した大豆と炒った小麦が使われるのだが、大豆のことを英語で「SOYBEAN (ソイビーン)」、「SOY (ソイ)」、「SOYA (ソヤ)」、「SOJA (ソジャ)」と言う⁽⁹⁴⁾。

『日本の味：醤油の歴史』⁽⁹⁵⁾によると「窓口がオランダだったため、醤油の訳語の語源はオランダ語の SOYA であり、それが英語の SOY、フランス語の SOYA になった。この SOYA は、醤油原料の大豆も同時に意味したようで、その理由は当時のヨーロッパに大豆がなかったからだという」とある。このことから「SOY」が日本由来の言葉であることは分かるが、鹿児島方言からの英語への影響については明らかにならなかった。

第3章 コンプラ瓶の比較研究

第 2 章第 1 節で保留にしていた「薩摩焼と鹿児島の歴史上でのコンプラ瓶」の可能性を含め、この章では、第 1 章でのコンプラ瓶の定義を基にし、コンプラ瓶実物に焦点を当てて、鹿児島県に存在する 9 点のコンプラ瓶の比較調査を行い、その結果を以下に整理した。

① 時間的類型

どれも B～C グループ内に属し、統一性はない。鹿児島市立美術館の資料（第 1.11 図）が C グループに属する理由は、染付の方法に拠る。

② 口縁類型

どれも I～III グループ内に属し、統一性はない。

③ 素材

鹿児島市立美術館の資料（第 1.11 図）は、素地が磁器のようではない。

④ 用途

醤油瓶か酒瓶の 2 種類。マスタード瓶はない。

⑤ 法量と重量

特筆すべき他の資料との差はない。

⑥ 技法

手書きと型紙摺りの 2 種類。鹿児島市立美術館の資料（第 1.11 図）は、「O」の文字の上下の隙間より、型紙摺りのように見える。肩部の文字の色が黒茶色である。

⑦ 表記

- ・ 黎明館の資料（第 1.10 図）の染付文字である「JAPANSCHZOYA.」に「分銅印」の組み合わせは珍しい（通常は、1 STE. SOORT. JAPANSCHZOYA. に分銅印）が、このような組み合わせの可能性を示す破片が長崎市出島整備復元室所蔵の資料にあり（第 1.97, 99～101 図）、黎明館の資料と分銅印が似ている資料（第 1.100 図）もある。
- ・ 黎明館の資料（第 1.10 図）の染付文字の「O」の左右両端が上下よりも太く書かれているが、鹿児島県立埋蔵文化財センターの資料（第 1.9 図）と野田市郷土博物館の資料（第 1.61 図）の「O」と類似しているように見える。文字の類似性から、3 点は波佐見焼の資料と言えそうだ。
- ・ 鹿児島市立美術館の資料（第 1.11 図）にある底銘「薩」に関して、類似する資料がない。
- ・ 鹿児島市立美術館の資料（第 1.12 図）の底「サ」と尚古集成館の資料（第 1.16 図）の底銘「モ」は、長崎市出島整備復元室所蔵の資料（第 1.102～103 図）と酷似しているように見える。このことから 2 点において、波佐見焼の可能性が指摘できそうである。
- ・ 尚古集成館の資料（第 1.13 図）は、赤と緑で、首部にある 2 色の三角模様と、胴部に交互にある波模様と直線模様を表現し、特徴的。染付文字の「S」も傾いていて独特。他でこのような資料を見たことがない。
- ・ 尚古集成館の資料 2 点（第 1.14～15 図）と他の 1 点の資料（第 1.16 図）の染付文字が、それぞれ市立函館博物館の資料（第 1.67 図）と函館市教育委員会の資料（第 1.72 図）の染付文字に酷似しているように見える。後者 2 点の資料が五稜郭出土の波佐見焼なので、前者 3 点も波佐見焼か。
- ・ 指宿市の指宿市考古博物館 時遊館 COCCO はしむれの資料（第 1.17 図）の染付文字の「J」は独特

で類例がない。

上記で示したように、染付文字と底銘の類似性によって、これまで波佐見焼と分類されていなかった鹿児島市立美術館の資料 1 点（第 1.12 図）と尚古集成館の資料 3 点（第 1.14～16 図）は、波佐見焼の可能性が考えられる。その一方で、薩摩焼の可能性がある資料を 2 点（第 1.11, 13 図）挙げられる。

まずは、尚古集成館の資料（第 1.13 図）である。中野氏が、写真を見た所感において、有田か薩摩で色絵を行った可能性を指摘しており、その指摘を基に、薩摩焼と有田焼の図録等を見て類似品を探してみたが、結論としては発見できなかった。強いて言えば、19 世紀後半の資料⁽⁹⁶⁾で、この資料のように首部に三角模様のある豊野焼の「錦手繫文酒器」（第 1.131 図）と、高台上に三角模様がある平佐焼⁽⁹⁷⁾の「色絵牡丹水注」（第 1.132 図）が挙げられるが、三角の数がどちらも多い点で、尚古集成館の資料と異なる。器形が似ている平佐焼の「角徳利」もあるが、絵が入っていることや、口の形や大きさに違いがあるため、コンプラ瓶とは言えない。染付文字も比較調査の結果、同様のものがないため、これ以上の言及ができないが、色絵や染付文字「S」の特殊性から、焼かれた窯は分からぬが、もしかしたら薩摩で絵付、文字を手書きされた（薩摩焼の可能性がある）のではないか。

次に、鹿児島市立美術館の資料（第 1.11 図）については、黎明館の深港恭子氏、波佐見町教育委員会の中野雄二氏、そして鹿児島大学の渡辺芳郎教授の 3 人の専門家の意見を伺う機会に恵まれたので、以下に紹介する。

I 深港氏（写真による所感）：

- ・ 口縁部のつくりに未熟さが見られ、徳利の器形からの明確な移行ができていないように見える。
- ・ 底部のつくりは薩摩焼のうち 19 世紀以降と考えられる白薩摩製品に類似するものがある。
- ・ 波佐見焼のものと素地や器形が異なる。
- ・ 素地は磁器とは言えないだろう。薩摩焼のうち非常に焼き締まりのよい白素地が磁器と陶器の間に位置するような“半磁器”と呼べるものがあるが、これも同様に見える。
- ・ 「薩」銘は明治以降で使用される例があるが、上絵付がほとんどであり、管見の範囲では本作の類例は見たことがない。
- ・ 薩摩のどこかで作られたコンプラ瓶の試作品ではないか。

II 中野氏（写真による所感）：

- ・ 器形については明治期よりも江戸期のものに近いと感じた。
- ・ 波佐見では、江戸期の器形のものに型紙摺りが施された例はこれまでに確認されていないので、薩摩焼独自の事例である可能性が考えられる。
- ・ 裏銘（「薩」）から、薩摩焼コンプラ瓶の可能性は大きいにあると思う。

III 渡辺教授（実見）：

- ・ 胎質は、器表面の貫入に内容物（液体）の滲み出しが認められる。磁器というより陶器に近い（あるいは半磁器）。胎質が陶器に近いことを考えると、薩摩藩で磁器を焼成した平佐焼、苗代川南京皿山窯などでの焼成とは必ずしも限定できない。陶器窯での焼成の可能性も考えられる。
- ・ 脊部中段がやや丸みを帯びていることから、波佐見産のコンプラ瓶とプロポーションがやや異なる。
- ・ 底部の「薩」銘は呉須による染付（下絵付け）であるが（ただし発色がやや悪い）、肩部の「JAPANSCHZOYA」は鉄絵による上絵付けである。型紙摺りの真似をしている手書きのもので、アルファベットの「J」は小文字（j）である。
- ・ 波佐見におけるコンプラ瓶生産は 19 世紀に入つてからであり、本資料がそれを模倣していることはほぼ間違いないことから、年代も波佐見のそれとほぼ同じか、やや遅れる時期と推測される。この時期に薩摩でコンプラ瓶を生産する契機として、もっとも可能性が高いのが島津斉彬の集成館事業における輸出振興策である。それゆえ本資料も斉彬と関連付けることも可能である。しかし胎質が陶器に近く、液体（醤油や酒など）の長期間の貯蔵・輸送には適しておらず、また現在までのところ窯跡からの出土が確認されていないことから、本格的な輸出事業を担った容器とは想定しにくい。たとえ斉彬の輸出振興策と関連するとしても、あくまで輸出の意図に基づく「試作品」的な位置づけではなかったろうか。

3人の意見をまとめると、以下のとおりである。

- ① 素地、形、つくり、「薩」銘を重視すれば、波佐見焼ではなく、薩摩焼の可能性が高い。
- ② 肩部の文字が（藍色の）呉須ではなく、（黒茶色の）鉄絵。型紙摺りの真似をした手書きのもの。アルファベットの「J」が小文字になっている。
- ③ 磁器ではなく、半磁器が陶器に近いため、長期間の貯蔵・輸送用に適していない。
- ④ 器形は明治期より江戸期のものに近いが、波佐

見では、江戸期の器形のものに型紙摺りが施された例はこれまでに確認されていないので、薩摩焼独自の事例である可能性が考えられる。

- ⑤ 19 世紀以降のもので、波佐見焼のコンプラ瓶を模倣している。年代も波佐見のそれとほぼ同じか、やや遅れる時期と推測される。
- ⑥ 島津斉彬の輸出振興策と関連する可能性があるが、窯跡からの出土が確認されていないことから、本格的な輸出事業を担った容器とは想定しにくい。薩摩のどこかの窯で焼かれた試作品ではないか。

調査でも、肩部の鉄絵による型紙摺りに似せた手書きの文字やアルファベットの「J」の小文字（大文字の「J」の上に・（点）がある例は多い）、底の「薩」銘がある資料はなく、「薩」の底銘こそが、薩摩焼の可能性を高めていると言って過言ではない。

もしこの資料（第 1.11 図）が「薩摩焼のコンプラ瓶の試作品」とあると仮定するならば、肩部の文字より、時代的には波佐見でコンプラ瓶の型紙摺りが始まる明治 8（1875）年以降にまで絞れそうであるが、ここで問題になることは、いくつかの歴史や薩摩焼の文献でコンプラ瓶が焼かれたとされる「磯窯の閉窯時期」と「島津斉彬の存命時期」である。前者は文久 3（1863）年、後者は文化 6（1809）年～安政 5（1858）年であり、どちらも明治 8（1875）年以前である。文献では「薩摩焼のコンプラ瓶は磯窯で作られた」という内容があるが、これは島津斉彬による磁器生産のための磯窯開窯や、ガラス製造、反射炉の造成などといった近代的で外向的な業績によるものだと考えられる。この資料の「半磁器が陶器に近い胎質である点」と「型紙摺りのような文字を手書きで模倣している点」を重視するのであれば、波佐見諸窯に似た「薩摩焼の磁器窯（堅野系の磯窯、平佐系の窯、苗代川系の南京皿山窯などの肥前系連房式登窯で天草陶石を使用していた窯）」に限らず、薩摩の陶磁器を焼く窯で、島津斉彬が亡くなった後の明治 8 年以降に作られた「波佐見焼のコンプラ瓶を模倣して試作された、薩摩焼のコンプラ瓶」の可能性があるのではないだろうか。そうなると、磯窯と同じ堅野系の窯（冷水窯、田之浦窯など）や平佐系の平佐大窯などが考えられるかもしれないが⁽⁹⁸⁾、コンプラ瓶の出土例はまだない。

その一方で文献上に、「薩」の銘についての記述があり、『陶器全集 薩摩焼総監』⁽⁹⁹⁾ 文末にある「薩摩焼銘款 其他」の項で、「薩」の銘は「鹿児島市内の各錦窯の銘印」と紹介されている。これは「薩摩焼の錦手本窯所有者から無地の薩摩焼を求めた鹿児島市内の錦窯所有者が、新たに絵付けして市場に販売している作品の銘

款」であるらしいが、残念ながら、そのような銘のある薩摩焼の資料は未見である。

この資料の調査からは逸れるが、『薩摩焼の研究』⁽¹⁰⁰⁾によると、「磯窯跡で(天草石を原料にしている)「白磁染付其他残片」39点の中に、「醤」の字が記されたもの見つかった」とあることから、磯窯で醤油に関する何かが作られていたのかも知れない。もちろん深港氏の指摘⁽¹⁰¹⁾のように、この破片が、他の産地からのサンプル品である可能性、醤油は薩摩だけで作られていたわけではないので、国内用の醤油差しの瓶である可能性も否定できないが、1つの報告として挙げておく。

加えて、鹿児島市武の「寿国寺跡」においては、容器であるコンプラ瓶には触れられていないものの、長崎の出島から出土した瓶の口に残っていた木栓と同じ形状のものが4点(第1.133~136図)、発掘報告されている⁽¹⁰²⁾。寿国寺跡出土の木栓⁽¹⁰³⁾の長さは4.15~5.25cm、幅が2.6~4.2cmで、製作・使用期間は、寿国寺が江戸時代中期の享保14(1729)年に創建され、明治初

(1868)年の廃仏毀釈で廃寺になった⁽¹⁰⁴⁾ことから、その時期と考えてよいだろう。4つの木栓のうち1点はスギ材(第1.133図)で、出島からの木栓⁽¹⁰⁵⁾のいくつかがスギ材とサワラ材であったことからも類似性が指摘できる。出島の木栓約60点の上部径が1.5~2.4cm、下部径が1.3~1.9cm、長さが1.1cm~3.1cm以内に納まるので、寿国寺跡からの木栓はそれより大きめである。この60点の木栓がはまっていた瓶の口径(内径)は、1.8~2.6cm。寿国寺跡の木栓と芝原遺跡のコンプラ瓶の両方を所蔵している鹿児島県立埋蔵文化財センターの東和幸氏に、木栓とコンプラ瓶の関係について意見を伺ったところ、栓が瓶の口にはまるか検証していただいた。その結果、先が一番細い栓(第1.134図)が口に入るが、コンプラ瓶の栓としての役割はないとのことであった。第1表より、今回調査したコンプラ瓶の口径(内径)は、1.4~2.6cmであることや寿国寺跡ではコンプラ瓶が出土していないことを踏まえると、東氏が指摘するように「寿国寺跡出土品をコンプラ瓶の木栓とするには慎重を要する」だろう。かなり低い可能性であるかもしれないが、コンプラ瓶との関連を示す鹿児島からの一資料として挙げた。

また当時の薩摩と波佐見における関連性もいくつか指摘できる。磁器生産技術の伝播や交流、天草陶石の購入により、薩摩の磁器窯(平佐系の窯、苗代川系の南京皿山窯)と波佐見には関連性があること⁽¹⁰⁶⁾と、鹿児島県立埋蔵文化財センターの「埋蔵文化財情報データベース」⁽¹⁰⁷⁾によると、鹿児島県の遺跡(祇園之洲砲

台跡、市ノ原遺跡、向栄城跡、杵城跡、上水流遺跡、前畠遺跡、山仁由遺跡、安茶ヶ原遺跡)において中世から近世の波佐見焼の陶磁器(碗、皿、鉢)が発見されている(薩摩で流通していた)ことから、薩摩において波佐見で作られていたコンプラ瓶の試作品が作られたとしても不思議ではないのかもしれない。

最後に、黎明館の資料(第1.10図)は、波佐見焼なのか。深港氏の実見によると、この資料の口のつくりが薩摩焼では見ないものであること、底部のつくりが粗く、畳付が細くて荒れていることから量産目的の品であることが分かった。また調査の結果、法量、口縁類型、器形、染付文字の「JAPANSCHZOYA.」や分銅印などが波佐見焼のコンプラ瓶でも同様に見られることと、波佐見焼の「鹿児島県立埋蔵文化財センターの資料(第1.9図)」とおそらく波佐見焼であろう「野田市郷土博物館の資料(第1.61図)」の染付文字「O」との類似性から、黎明館のコンプラ瓶は波佐見焼の資料とみて良いと思われる。

第4章 オランダからのコンプラ瓶

輸出元・輸出先であった日本やオランダにおいては、博物館や醤油関連の企業だけでなく、骨董品屋、骨董市等でもコンプラ瓶を見ることができる。オランダからのコンプラ瓶を数点(第1.18、109~115図)所有しているが、これらがオランダのホールンにある西フリージア博物館の資料と似ている。博物館に資料について問い合わせた結果、そこには70点以上のコンプラ瓶の所蔵があり、展示場(第1.129図)に限らず、カフェテリアのケース(第1.130図)にまで並んでいること、すべての資料(第1.116~130図)が日本からであること、そのほとんど(第1.116~120、122、124~130図)が1650~1750年の資料として登録されていること等が分かった⁽¹⁰⁸⁾。

オランダからのコンプラ瓶の中には、明治期以降のCタイプの資料(第1.18、123図)もあるが、その大半(第1.109~122、124~128図:これらを第2表でのDグループとする)は、日本の資料と異なっている。胴部が長い資料(第1.109、128図)、らっきょう型の資料(第1.110~111、120~121図)、同じ形のようで首が長い資料(第1.127図)、胴に丸みを帯びた資料(第1.113~116、122、124~126図)、「商標」と「日本醤油」の文字がセットになっている資料(第1.112~115、117、119~120、122、126図)、その中でも絵が描かれている資料(第1.112、117、122図)、文字が彫られている資料(第1.124~125図)、

「JAPAN SOYA」の文字が型紙摺りの資料（第 1.109～111, 121, 128 図）、手書きの資料（第 1.114～116, 119～120, 126～127 図）、無地の資料（第 1.118 図）、口縁部に注ぎ口がある資料（第 1.116, 125 図）、口縁部が黒か緑で彩色されている資料（第 1.112～114, 117～118, 120, 126 図）そして取っ手がついている資料（第 1.116 図）がある。

西フリージアン博物館の資料の年代については検討が必要だろう。日本からのコンプラ瓶は記録上でも安永 4 (1775) 年、実物資料となると文政 4 (1821) 年以降と江戸時代後期に作られているのだが、ほとんどの資料は江戸時代前期から中期 (1650～1750) に位置付けられている。特に「商標」とある資料（第 1.112～115, 117, 119～120, 122, 126 図）や「CPD」のモノグラムがある資料（第 1.123, 125 図）はそれぞれ、日本での商標登録⁽¹⁰⁹⁾が始まる明治 17 (1884) 年と「CPD」のモノグラムが現れる慶応 2 (1866) 年よりも前の年代とされている。また「JAPAN SOYA」の文字がある資料（第 1.109～111, 121, 124～125 図）の「SOYA」という文字を重視するならば、日本では古いタイプに分類されるが、これらのほとんど（第 1.125 図以外）は型紙摺りであることから、他の型紙摺りの資料（第 1.112～113, 117, 122～123, 128 図）同様、日本の波佐見焼であるならば、明治 8 (1875) 年以降の資料である。逆に瓶側面に取っ手がついている資料（第 1.116 図）は、17 世紀に有田で焼かれた手付瓶や水注（第 1.2～3 図）を思い起させる。口縁部や器高の低さから、他の資料（第 1.112～120, 122, 124～126 図）と共に、貯蔵・輸出用の役割よりは、醤油容器か醤油差しとしての使用が想定できそうだ。

また、この資料（第 1.116 図）には「輸入」という文字も描かれているが、果たしてオランダからのコンプラ瓶は、日本からの輸入品なのだろうか。日本語らしき手書きの字で「日本醤油」という文字が描かれている資料は 5 点（第 1.114～116, 119～120 図）ある。日本語をまねた手書きの資料について、小松正衛氏が『しろうと骨董鑑定読本』⁽¹¹⁰⁾ のオランダ「デルフト」の項にて、「ジャパン・ショウユとローマ字で書いた醤油瓶は、日本からの醤油の輸入用瓶を、逆にオランダが写してソースを入れて海外に輸出したものである。一見、青磁のような肌に、見様見真似で日本語を描いた」と指摘しており、市川氏もオランダ製の醤油瓶としている⁽¹¹¹⁾。2 点（第 1.114, 126 図）は、この青磁風の資料に似ている。

素材の点でも、オランダの資料は陶器か不明（陶磁器か）で、口縁部のつくりも日本のコンプラ瓶と異なるものが多い。以上のことから、これらのほとんどは、

もしかしたら日本からの輸入品を基にして作られたオランダ製の醤油瓶なのかもしれない。

おわりに

薩摩焼のコンプラ瓶を探して、国内とオランダのコンプラ瓶の調査研究を行った結果、鹿児島市立美術館の「薩」の底銘がある資料（第 1.11 図）は、薩摩焼のコンプラ瓶の可能性が高いと言える。また色絵付けや「S」の文字の特異性から、尚古集成館の資料（第 1.13 図）もその可能性を残したい。その反面、黎明館の資料を含めたそれ以外の鹿児島県のコンプラ瓶 7 点（第 1.9～10, 12, 14～17 図）は、器形、口縁類型、染付された文字や底銘などから、波佐見焼と位置付けられると言えるのではないか。

今回の調査研究では、数多くの資料を比較することで、コンプラ瓶の特徴を知ることができ、また日本のみならず海外においてもその存在を確認できた。紙幅の制限があり、個々の資料についての調査報告は不可能であったが、今後は当調査を基に、更なる調査研究を続けてみたい。

最後に、コンプラ瓶に染付けされた文字の「JAPANSCHZOYA」、「JAPANSCHZAKY」、「CPD」や「コンプラ」という語が特許庁に商標として昭和 64 (1989) 年と平成 3 (1991) 年に登録されている⁽¹¹²⁾こと、当時は酒や醤油を容れて日本から輸出されていた瓶が、現在は波佐見焼のお土産品、焼酎や醤油会社の商品（容器）としても販売され、個人の嗜好や興味によって世界中に広がっている資料（品）であることを指摘し、まとめとしたい。

謝辞：資料・情報提供、資料調査ならびに成稿にあたっては、多くの方々のご教示、ご協力をいただきました。コロナ禍の影響もあり、直接伺うことができなかつた所が多く、博物館等の担当者からのご厚意により、当研究報告が成り立っていると言っても過言ではありません。約 17 年前にスタートした調査時にお世話になった方々や当調査研究を報告する機会を与えてくださった当館職員の皆様にも心から感謝申し上げます。

以下、文末にご芳名を記して感謝の意を表します（五十音順 敬称略）。

青森県埋蔵文化財調査センター、安藤智子（公益財団法人 出光美術館）、いしかり砂丘の風資料館、伊藤博（当時）（キッコーマン国際食文化研究センター）、猪俣寛（当時）（野田市郷土博物館）、奥村麻由美（野田市郷土博物館）、金子昌司（源右衛門窯 吉伊万里資料館），

鎌田洋昭(指宿市考古博物館 時遊館 COCCO はしむれ),
古賀幸敬(当時) (波佐見町観光協会), 市立函館博物
館, 新宿歴史博物館, 伊達惇一朗(有田町教育委員会),
田中学(長崎市文化財課), 長崎歴史文化博物館, 中野
雄二(波佐見町教育委員会), 野村祐一(函館市教育委
員会), 濱村一成(長崎県教育庁), 林裕一郎(鹿児島市
立美術館), 東和幸(鹿児島県立埋蔵文化財センター),
平河内毅(斜里町立知床博物館), 藤原友子(佐賀県立
九州陶磁文化館), 松尾千歳(尚古集成館), 八波浩一
(公益財団法人 出光美術館), 山口孝(キッコーマン
国際食文化研究センター), 山口美由紀(長崎市出島復
元整備室), 山下和秀(大村市歴史資料館), 吉永陽三学
芸課長(当時)(佐賀県立九州陶磁文化館), 渡辺芳郎
(鹿児島大学法文学部教授), Ms. Henriëtte Tilgenkamp,
Collection manager Westfries Museum, Hoorn (The
Netherlands), National Museum of World Cultures
(The Netherlands) .